

下市町公告第3号

下市町災害情報伝達手段整備事業について、公募型プロポーザル方式で委託業者の選定を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき公告します。

令和8年8月12日

下市町長 仲 嶋 久 雄

1 事業概要

- (1) 業 務 名 下市町災害情報伝達手段整備事業
- (2) 業務内容 既存のモーターサイレン及びメロディチャイムを撤去し、携帯電話網を活用した屋外拡声子局を町内に整備するとともに、防災アプリ導入、Jアラートの更新等を実施する。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和10年3月24日

2 参加資格

公募型プロポーザルに参加する資格を有する者は、「下市町災害情報伝達手段整備事業プロポーザル実施要領」の2. 参加資格を全て満たす者であること。

3 その他

「下市町災害情報伝達手段整備事業プロポーザル実施要領」及び「下市町災害情報伝達手段整備事業仕様書」による。

4 担当課

郵便番号 638-8510 奈良県吉野郡下市町大字下市 1960 番地
下市町役場 総務課 防災係
電話 0747-52-0001 FAX 0747-54-5055
Mail soumu@town.shimoichi.nara.jp